

令和6年度 夏の教育相談会及び教材教具展示会について（御案内）

本校では、夏季休業中に下記のとおり相談会・展示会を開催いたします。教材教具展示会のみ参加も受け付けています。教育相談では、肢体不自由や病弱の子どもたちと関わる中で分からないことや疑問に思うことについて質問にお答えしたり、具体的な説明をしたりします。

また、本校の教員が日々の授業の中で、一人一人の幼児児童生徒の障がい特性に応じた教材教具を工夫して作成していますので、ぜひ御覧ください。御検討の上、参加いただきますよう御案内申し上げます。



記

1 日 時

- (1) 夏の教育相談会 令和6年8月6日（火）～8日（木） 10：00～15：45
(2) 教材教具展示会 令和6年8月6日（火）～8日（木） 10：00～15：00

2 対象者

県内全ての保育所、幼稚園、認定こども園、小中高等学校、中等教育学校等で肢体不自由及び病弱教育に関わっている教職員
県内の特別支援学校教職員

3 内 容

(1) 夏の教育相談会

時 間	内 容	
①10：00～11：00	教育相談 「身体」、「コミュニケーション」、「認知・学習」、「食事」の4部門で個別相談 相談員：本校自立活動課・支援相談課の教員	○相談1事例につき、1時間程度を予定しています。本校教員と一緒に、適切な指導・支援を考えましょう。
②11：15～12：15		○幼児児童生徒の実態表を添えて申し込んでください。相談内容に関する実態が分かる動画を用意してください。
③13：30～14：30		○実技を伴う相談は動画撮影が可能です。本校教員が撮影を行いますので、動画が撮れるもの（タブレット等）を持参してください。
④14：45～15：45		

(2) 教材教具展示会

- ・校内で普段使用している教材教具や使い方、図書を展示します。

4 申込み方法

- 申込書（別紙）

希望を御記入の上、FAX等で7月5日（金）までに申し込んでください。

- 実態表（別紙）

教育相談を希望される場合は、幼児児童生徒の実態表を7月12日（金）までに封書にて送付してください。

- 相談内容に関する動画

詳細は後日、御連絡いたします。

※動画撮影についてのお願い

各内容について、数分程度の長回しで、全身を撮影してください。手元など分かりにくい際はアップして大きく撮影してください。

5 その他

- 教育相談の時間は、調整後、お知らせいたします。

- 教育相談の内容や幼児児童生徒の実態について、事前に連絡をすることがあります。

注) 感染症（インフルエンザ含）等の拡大防止の観点から、来校前の検温と不織布マスクの着用をお願いします。また、来校者の人数を調整させていただく場合があります。さらに、感染状況によっては、行事を中止する場合がありますので御了承ください。

注) 発熱（37.5℃以上）やせきなどの風邪症状のある方、マスクを着用されていない方は参加を御遠慮ください。

問合せ先

愛媛県立しげのぶ特別支援学校 支援相談課 山本ゆかり

TEL 089-964-2258

FAX 089-964-3496

